

質 問 回 答 書

令和 8 年 7 月 1 7 日 午前 9 時 0 0 分 更新

入札番号	5087073
案件名称	令和 8 年度高速デジタル印刷機の賃貸借（長期継続契約）
質問回答①	質問①
	「仕様書 5 - (3) - 6」 ジョガー機能とは、フィニッシャーの紙揃え機能の事という認識で良いでしょうか。
	回答 お見込みのとおりで問題ありません。
質問回答②	質問②
	「仕様書 8 保険」については、一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。
	回答 保険内容について特段の定めはありませんが、受注者の負担で、納入物件に生じうる損害を補填できる内容の保険を付保してください。
質問回答③	質問③
	貸借契約約款については、秦野市 HP へ掲載、物件・賃貸借書式の中の「賃貸借契約約款 更新日令和 7 年 4 月 1 日」で間違いないでしょうか。
	回答 更新日については、お見込みのとおりです。 なお、他の約款はありません。
質問回答④	質問④ 賃貸借契約書（長期継続・月額）へ記載あります、7 長期継続契約に係る契約の解除又は変更（2）翌年度以降の発注者予算の予算について削減又は削除があったときは、発注者は、この契

	約を解約し、又は変更することができる。と記載ございますが、過去に実績はございますか。
	回答
	実績はありません。
質問回答⑤	質問⑤
	「賃貸借契約約款 更新日令和 7 年 4 月 1 日」に物件の滅失・損傷等に関する記載がございません。(天災地変等の不可抗力) 下記の条項追加は可能でしょうか。 「原因の如何にかかわらず物件が滅失、損傷して修理不能となった場合、本契約は終了する。この場合、発注者は残賃貸借期間の賃貸借料相当の損害金を受注者に支払うものとする。」
	回答
	御質問の事実が生じた場合は「同約款 第 3 2 条」に基づき双方協議することとなりますが、「同約款 第 9 条」で原則、故障等により物件の使用ができないときは、発注者と受注者とが協議のうえ、必要に応じて代替の物件を用意するものとしています。 受注者理由による解除は、物件の賃貸借が債務の本旨となりますので、「同約款 第 2 0 条」の内容を適用する場合があります。
質問回答⑥	質問⑥
	物件満了後の取り外し、撤去等につきまして、第三者へ委託可能でしょうか。
	回答
	可能とします。 なお、「仕様書 6 搬入、設置等」において、事前に本市と協議・調整することとしています。 第三者委託においては、受注者の判断としますが、著しく不当な条件で業務を請け負わせることがないよう留意してください。
質問回答⑦	質問⑦
	固定資産税はリース料に含む、で間違いないでしょうか。
	回答

	本契約においては資産上の譲渡を含んでいません。 地方税法第343条により、法的所有権が帰属する受注者に納税の義務があるため、固定資産税を含んだリース料としてください。
質問回答⑧	質問⑧
	弊社指定書式の物件借受証を発行するので、押印は可能でしょうか。
	回答 市指定の様式以外の書類についても、契約書、仕様書及び約款の内容に反さない内容であれば、必要に応じて取り交わすことは可能です。
質問回答⑨	質問⑨
	「賃貸借契約約款 更新日令和7年4月1日」第4条に「月の中途において、この契約の全部又は一部を解除したとき若しくは受注者の責めに帰すべき事由により発注者が物件を使用できなかったときは、その月分の賃貸借料は、その月の日数に基づいて日割計算により算定するものとする。」とありますが、「月の中途において、この契約の全部又は一部を解除したとき」こういった場合の契約解除を想定されておりますでしょうか。
	回答 具体例の想定はありませんが、「同約款 第32条」に基づき双方協議のうえ決定するほか、「同約款 第16条 発注者の任意解除権」から、「第18条 発注者の催告によらない解除権」までに列挙する事由があった場合、契約の全部または一部解除を行う場合があります。
質問回答⑩	質問⑩
	また「賃貸借契約約款 更新日令和7年4月1日」第4条に「月の中途において、この契約の全部又は一部を解除したとき若しくは受注者の責めに帰すべき事由により発注者が物件を使用できなかったときは、その月分の賃貸借料は、その月の日数に基づいて日割計算により算定するものとする。」とありますが過去に同様の事例はありましたでしょうか。

	回答 文書法制課において、本件に類する契約で適用した事例はありませんが、納品の遅れ等によって契約期間内に本市の責めに帰すべき事由以外の原因により物件が使用できない場合や契約期間内において何らかの事由により契約解除となった場合、本条項に基づき当該期間の賃貸借料を算定する場合があります。
質問回答⑪	質問⑪
	「賃貸借契約約款 更新日令和 7 年 4 月 1 日」第 8 条に保守に関する記載がありますが、仕様書 7 には「保守管理に係る業務はこの契約に含まない。」と記載がございますので、仕様書優先でよろしいでしょうか。
	回答 仕様書に記載のとおり取り扱います。